

# 令和5年度原子力規制委員会行政事業レビューにおける優良事業改善事例

令和5年9月7日  
行政事業レビュー推進チーム

## 1. 対象事例

原子力規制庁の職員で構成される「行政事業レビュー推進チーム」において、選定基準の検討、事例の選定等について議論を重ねた結果、優良事例を選定した。選定した事業、選定理由等については以下のとおり。

事業名	バックエンド分野の規制技術高度化研究事業
事業の内容	第二種廃棄物埋設事業の設置許可に係る申請に対する新規制基準適合性審査において申請内容の妥当性確認に必要な科学的、技術的知見を整備するために、以下の3分野の研究を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究</li><li>・廃棄物埋設における長期性能に関する研究</li><li>・モニタリング孔の埋戻し等に関する研究</li></ul>
改善点の概要	原子力規制委員会の安全研究はその的確な実施及び成果の活用を図るため、安全研究プロジェクトの開始・終了等の節目において、外部専門家や産業界等の専門的な技術的知見を有する者（専門技術者）との議論（技術評価検討会）を行い事前評価、中間評価及び事後評価を受けていることから、その「安全研究プロジェクトの評価」の枠組みをアウトカム指標に活かすこととした。具体的には、短期アウトカムについては中間評価、長期アウトカムについては事後評価の評価結果を成果指標とした。
選定理由	従来の行政事業レビューシートでは、審査支援や基準類への反映の程度を指標としていたが、研究成果を規制に反映するまでに長期間要する場合や、研究成果が規制の参考として活用されるものの、直接的に基準類に反映まで至らないこともあることも踏まえ、安全研究プロジェクトにおいて行われている評価の枠組みを予算事業としての評価に活用することで、より実効性のある成果指標となったため。

## 2. 庁内への横展開の時期・方法

安全研究事業を所管する関係課室に対しては、優良事例の選定に先立って本改善事例を示し、庁内すべての安全研究事業について成果指標等を改善することとした。また、庁全体に対しても本事例を優良なものとして広く知らしめて、自主的な事業改善の取組の普及に努める。